

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

雇用・人材戦略課 企画・労働団体担当の事務補助

- (1)労使関係総合調査に関する事務補助
- (2)所管する企業向け補助金の交付に関する事務補助
- (3)所管法人の指導、監督に関する事務補助
- (4)関係団体との連絡調整に関する事務補助
- (5)その他、担当内の業務補助

2 職種及び採用予定数

嘱託 1 名

3 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 求める人材

- (1)パソコンの基本操作(ワード、エクセル、パワーポイント、電子メール等)ができること。
- (2)補助金の交付要綱等を正しく理解し、企業等からの問合せに対応できること。
- (3)企業等との連絡調整なども行うため、丁寧に話を聞いて対応できる人が望ましい。

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月30日から令和8年8月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

勤務日数:週4日・週29時間

勤務時間:午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

休憩時間:正午から午後1時(60分)

※勤務日の割振りについては応相談

(3)休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

平日のうち、5(2)で勤務日とされた日以外の日

(4)休暇

年次休暇10日 ※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※月途中での採用となった場合、日割り計算により算出します。

(6)諸手当

なし

(7)勤務地

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課内

所在地:さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階)

(8)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(9)社会保険等

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり(加入条件を満たす場合に限り。)

※災害補償については、公務災害補償制度が適用されます。

※勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※予算の成立状況等により、勤務条件の変更や採用が取り消される場合があります。

6 応募について

- (1)令和8年3月10日(火)【必着】までに次の応募書類に必要事項を記入の上、本募集要項8の担当宛てに提出してください。

【応募書類】

<1>履歴書(第7号様式)

※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可)

※電話番号は平日の昼間に確実に連絡がとれる番号を記入してください。

<2>身上書(第8号様式)

※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。

<3>職務経歴書(任意様式A4判1~2枚程度。できるだけ詳細に記入してください。)

<4>ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)

- (2)第7号及び第8号様式は、埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課ホームページからダウンロードして作成してください。(応募書類は指定様式にパソコンで入力したものに限りません。)
- (3)提出は、郵送又は持参に限りません。(電子メール及びFAXでの応募はできません。)
- (4)郵送の際は、封筒の表面には「会計年度任用職員(企画・労働団体担当 嘱託)応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (5)郵送される場合、簡易書留などにより郵便物の追跡ができるようにしてください。簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (6)持参される場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前10時から正午、午後1時から午後5時までです。

*ハローワークを通さずに直接応募することもできます。

*応募者数の状況により、募集期間にかかわらず募集を締め切ることがあります。

7 選考方法等について

(1)一次選考

応募書類による選考を行います。結果は全員に文書で通知します。応募書類の返却はいたしません。

(2)二次選考

面接による選考を行います。実施予定日は令和8年3月26日(木)です。

時間及び詳しい場所については、令和8年3月中旬頃に連絡します。

(3)最終合格

令和8年3月末に、第二次選考の受験者全員に文書で結果を御連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1(埼玉県庁本庁舎 5階)

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課 企画・労働団体担当 竹内・山本

電話番号:048-830-4516

【案内図:埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課】

JR 浦和駅 西口から徒歩約 10 分

